

○19番（高塚広義）（登壇） ありがとうございます。

次の質問に移ります。

防災行政についてのうち、車中泊避難者への支援について。

能登半島地震を踏まえた新たな対策を加え、防災分野の最上位計画である防災基本計画が、昨年6月と今年7月に修正されております。福祉面の支援の充実と避難所の環境を改善するための計画が確実に実践されるよう、本市におきましても地域の実情に即し、地域防災計画に反映し、実効性の確保に努めることが重要と考えます。

政府の令和6年能登半島地震に係る検証チームのレポートには、特に自治体で活用することが有効なものをカタログにまとめ、さらに、防災×テクノロジー官民連携プラットフォームなどでも有効な取組が紹介されています。災害支援への移動型車両、高付加価値コンテナなどの活用事例や迅速に配置する仕組み、水循環型シャワーやエアーテント、そして自立分散型の可搬型浄水装置モバイルシフォンタンクなどの活用も有効です。このように、発災時における災害協定を締結することも重要な指摘もあります。

ほかにも、太陽光と蓄電による自己処理型水洗バイオトイレや災害に強い再生可能エネルギーと強靭な合併処理浄化槽による避難所トイレ浄化槽システム、また、雨水貯留槽式災害用トイレを避難所に設置すべきとの指摘もあります。

一方、計画では、東日本大震災や熊本地震など、過去の災害でも課題となつた在宅避難者、車中泊避難者の対応を初めて記載し、在宅避難者へのアウトリーチ支援拠点、車中泊避難者向けのスペース設置を自治体に求めた上で、避難者数や必要な物資の数を集約し、支援につなげることを要請しています。

新居浜市では、車両退避場所しか指定されておらず、車中泊避難場所が不足しているのではないでしょうか。車中泊せざるを得ない市民が少しでも快適に過ごせるよう、市内全域の安全なエリアに、災害時にも車中泊避難が可能な多機能施設等の整備が急務です。既存の場所の機能改善と新たなフェーズフリーの空間を創出する必要があります。

例えは本年8月27日に、本市と温泉コンサルタント株式会社にて災害時における入浴支援等に関する協定が締結されたことで、新居浜温泉バスで入浴が可能となり、また、サッカー場などの運動ができる多機能公園は、災害関連死の予防につながると思います。これらの要素を組み合わせ、官民連携で防災と町の魅力向上を同時に実現する防災未来都市を創造していただきたいと思います。

そこで伺います。

防災基本計画の修正を踏まえ、福祉面の支援充実や避難所環境の改善はもちろん、避難所以外での避難者への対応も重要だと考えますが、見解をお伺いします。特に、車中泊避難所の拡充と環境整備は喫緊の課題です。本市では車中泊避難者への支援をどのように実現させていかれるのか、見解をお伺いします。

次に、災害関連死を出さない環境整備について。

災害による負傷の悪化や避難生活等における身体的負担で亡くなるのが災害関連死です。国土強靭化基本計画でも避難生活における災害関連死の最大限防止を示しています。災害のストレスは想像以上です。災害関連死は能登半島地震で400人を超え、東日本大震災では3,802人、福島県では直接死の1.4倍、熊本地震では4倍を超える全体の8割です。

災害関連死を防ぐ問題に医師や専門家で取り組む避難所・避難生活学会は、TKB48を合い言葉に、質の高いトイレ、キッチン、ベッドを48時間以内に整備することが重要としていますが、現状は96時間以上要することもあるようです。防災基本計画の修正では、高齢者など要配慮者の増加に伴い、災害時のリハビリテーション支援や、避難所開設初期から、間仕切りや段ボールベッド、移動式トイレなど、より快適な福祉的環境を整えることが明記されております。

そこでお伺いします。

本市においても災害関連死ゼロを目指し、TKB48の構築、災害時のトイレの確保、管理計画と実行計画の策定、要配慮者への支援などが重要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、避難所の防災DXの推進。

デジタル庁は、デジタル技術の活用による災害発生時の避難者の支援業務の効率化の実証試験を行ったところ、マイナンバーカードによる受付が1人33秒で終了し、業務時間が約9割削減、救援物資の配給なども迅速化され、避難者の健康管理支援も向上。デジタルマーケットプレイスや防災DXサービスマップ、サービスカタログなどには、防災学習、災害リスクの可視化、避難促進、被災予測、避難生活支援、被災情報の収集と共有、生活再建支援など、約537のシステムが登録されています。

そこで質問いたします。

防災DX官民共創協議会とも連携を図り、避難者が快適で安心できる避難所のDX、そして、市民の命と生活を守る防災DXを、本市の目指すDXのトータルデザインとも融合させて効果的に構築することが重要ではないでしょうか。

本市の見解をお伺いいたします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。小澤市民環境部危機管理監。

○市民環境部危機管理監（小澤昇）（登壇） 防災行政についてお答えいたします。

まず、車中泊避難者への支援についてでございます。

避難される方の中には、避難所に避難せず自宅で生活する在宅避難や、車を避難場所とする車中避難などを選択される方もおられます。これらの方は、災害発生時には、感染症のリスクが軽減される、プライバシーが確保されるなどのメリットがある一方、避難所に比べて支援が届きにくく、災害関連死のリスクが高いことも指摘しております。その

ため、保健師等による状況把握のための地域巡回の早期開始に努めるほか、地域とも協働した支援体制の構築が重要になるものと認識いたしております。

車中泊避難場所の拡充と環境整備につきましては、指定避難所の駐車場やグラウンドを車中泊スペースとして活用する体制整備と車中泊避難者等の支援拠点の設置について、現在、調査研究を進めているところでございます。

また、災害協定を締結しております市内民間企業においては、駐車場を一時的な避難場所として提供いただくこととしており、避難形態を問わず、市民の皆様が安心して過ごせる環境づくりに努めてまいります。

次に、災害関連死を出さない環境整備についてでございます。

災害時のトイレにつきましては、新居浜市災害時のトイレ確保管理計画を策定しており、指定避難所である市内小中学校等に携帯トイレを整備するとともに、10か所の小学校にマンホールトイレを設置しております。また、同計画において災害協定に基づき、レンタル事業者等の協力を得て仮設トイレを速やかに設置する体制を整えているところでございます。

今後、新たな課題や強化していくべき課題が生じた際には、必要に応じ計画の修正を行ってまいります。

キッチンとベッドにつきましては、災害発生時に迅速かつ安定的な食料供給とベッドの提供を受けられる体制を確保するため、民間事業者との間で災害協定を締結しており、本市の要請に基づいて供給される在庫の食料品と段ボールベッドやパーティション等、集積した物資を指定避難所へ供給できる体制を整備いたしております。

さらに、地域の自主防災組織による炊き出しなど、地域の力を生かした支援体制を整備し、発災後48時間 を円滑に乗り越えるための準備を進めているところでございます。

災害関連死を出さないためには、取り残される方がいないよう、迅速かつ継続的な支援を確保することが何より重要でありますことから、要配慮者等のニーズに応じた避難所の支援体制と設備・運営体制の強化充実を図ってまいります。

次に、避難所の防災DXの推進についてお答えいたします。

現在、国が主導する防災DX官民共創協議会においては、自治体と民間事業者が連携し、避難所運営や被災者支援に対するデジタル基盤の整備が進められており、本市といたしましても、こうした取組に注目し、連携の可能性を模索しているところでございます。特に、避難所のDX化においては、避難者の情報や物資の管理などをデジタル技術により効率化することで、避難者がより快適で安心して過ごせる環境の整備が可能になるものと考えております。

また、本市で導入しておりますマイナンバーカード等を活用した避難所チェックインシステムは、避難所入所手続の効率化が図られ、スマートティダッシュボードとも連携しておりますことから、避難所の混雑状況が把握でき、災害時には避難者のみならず、対応する職員の負担軽減が図られるものと認識いたしております。

さらに、マイナポータルを通じて処方薬の情報を確認できるため、お薬手帳を持参できなかった場合で

も、過去の処方箋情報を自ら確認し、医師等に提示して共有することも可能になっております。

今後におきましても、市民の皆様の命と暮らしを守るため、行政サービスのデジタル化やデジタル人材の育成など、本市のDX推進とも融合させた防災DXを着実に推進してまいります。

○議長（田窪秀道）　再質問はありませんか。高塚広義議員。

○19番（高塚広義）（登壇）　1点お伺いします。

災害関連死を出さない環境整備についてなんですが、これは避難生活における肉体的、精神的な負担、持病の悪化、不衛生な環境などが原因で発生をいたしております。特に高齢者や持病をお持ちの方のリスクが高いと言われていますが、精神的な負担の軽減についても配慮が必要と考えます。長期的な避難所になると特に必要だと思いますが、この辺りの見解をお伺いいたします。

○議長（田窪秀道）　答弁を求めます。久枝福祉部長。

○福祉部長（久枝庄三）（登壇）　高塚議員さんの再質問にお答えいたします。

災害関連死を出さないための避難者に対する精神的な負担軽減等についてという御質問だったかと思います。

本市における対策といたしましては、保健師等が避難所を巡回し、熱中症ですとか感染症、食中毒の予防などの保健衛生指導、そして健康相談、栄養指導等、医師会等とも連携を図りながら、災害関連死を防ぐため、避難者に寄り添った支援を実施してまいります。

○議長（田窪秀道）　再質問はありませんか。高塚広義議員。

○19番（高塚広義）（登壇）　1点要望させてもらいます。

南海トラフ巨大地震等が近い将来発生する確率が増えてきておりますので、特に、先ほど申し上げましたような車中泊避難者への支援等、しっかりと前向きに検討していただくことを要望し、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。